

決算特別委員会会議録（第2号）

---

○会 議 月 日 平成27年9月8日（火曜日）

---

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

---

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	木 村	修 君	
副 委 員 長	柿 崎	裕 二 君	
委 員	小 鹿	重 一 君	久 慈 省 悟 君
	森	弘 美 君	坂 本 豊 君
	藤 田	修 一 君	

---

○欠 席 委 員（1名）

山 舘 清 剛 君

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久 慈 修 一 君
教 育	長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者		小 松 生 佳 君
総 務 課 長		坂 本 亮 君
税 務 課 長		佐 井 邦 彦 君
住 民 課 長		柿 崎 真 人 君
健 康 福 祉 課 長		川 崎 幸 治 君
教 育 課 長		越 田 茂 弘 君
産 業 振 興 課 長		中 川 悟 君
建 設 課 長		大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員		武 井 昭 夫 君

---

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	坂本 勝教 君
議会事務局 次長	佐藤 一仁 君

---

○会議に付した事件

1. 議案第54号 平成26年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
2. 議案第55号 平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
3. 議案第56号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
4. 議案第57号 平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
5. 議案第58号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
6. 議案第59号 平成26年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
8. 議案第60号 平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

---

○議事の経過概要

午前9時45分 開会

○木村委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、議案第54号平成26年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、29ページまでの歳入全般について質疑を行います。質問ありませんか。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木村委員長 ないようですので、次に歳出に入ります。
- 議会費、総務費で30ページから50ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。
- 5番坂本 豊君。
- 坂本委員 37ページのAEDのことでお聞きしますけども、このAEDの設置場所というのはどこなのか、ちょっとお聞きいたします。
- 木村委員長 総務課長。
- 坂本総務課長 役場については、総務課の机の後ろのほうに設置してございます。私の机の上、1カ所です。
- 木村委員長 そのほか、その設置されている場所。
- 坂本総務課長 総務課については、1カ所です。
- 坂本委員 村内に1カ所ですか。
- 木村委員長 総務課長。
- 坂本総務課長 役場につけている分については、1カ所であります。総務費関係では1カ所ということになります。（「ちなみに、AED……」の声あり）
- 木村委員長 5番坂本 豊君。
- 坂本委員 総務課に1カ所はわかりました。あと、村内の公共施設に設置している場所はどの辺なのでしょう。
- 木村委員長 総務課長。
- 坂本総務課長 教育関係については、それぞれ何カ所か設置してございますので、その辺詳しいことについては教育委員会のほうで把握しているかと思います。
- 木村委員長 5番坂本 豊君。
- 坂本委員 ちなみに、各自治会の公民館等にこのAEDを設置できないかということで質問するわけですが、お金も結構かかるものだし、防犯の関係もあると思いますけども、何かあったとき、いつでも誰でも消火栓で操作できるような形で持ち運びが自由にできるというふうにしてもらえれば誰でも何か倒れた人のために使用できると。もう1分、2分、時間が経過すると助かる命も助からないので、ぜひ公民館等に設置できないものか、検討していただけないのか、村長にお伺いいたします。
- 木村委員長 村長。
- 久慈村長 そこまで私どももちょっと考えてはおりませんでしたので、自治会単位で考えるのであれば、やっぱり自治会長さんとも相談しながら、最も有効な方法というのが

あるのかないのか、この辺は話しながら進めたいと思います。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。4番柿崎裕二君。

○柿崎委員 37ページの4目の15節情報通信利用環境整備推進事業工事費1億4,137万2,000円と、あと強じん化事業工事3,802万6,800円、これだけのかかなり多くの予算が出されていますが、この中身の詳しいことが余り説明がないと思いますので、詳しい説明を求めます。

○木村委員長 総務課長。

○坂本総務課長 情報通信の関係については、光ケーブル、中沢から高根まで光ケーブルを設置するというようなことで、実際は7月1日からそれぞれNTTさんの回線を使っていますので、加入されてぼちぼちですね、実際私も一応加入しているわけですけども、加入しております。今のところどのぐらいの加入率かってちょっとまだ把握できておりませんので、そこはお答えできませんけども、いずれにしても中沢高根までの光ケーブルの光通信ケーブルということで、県内的に見ますと残っているのは蓬田であったというようなことで進めた事業でございます。

その下の地域公共ネットワーク等の強じん化という、防災ステーションということで6カ所ですね、役場はもちろんそうですし、役場の前にソーラーで施設見えるかと思えますけども、ああいう感じの施設が村内6カ所、蓬田漁港、あと玉松台、あとふるセン等6カ所設置している分、この事業費が、これも補助事業でございますけど、これが3,800万円ほどというようなことで、これも実際稼働いたしまして現在使用されておるわけでございます。以上です。

○木村委員長 4番柿崎裕二君。

○柿崎委員 今の強じん化事業工事のほうの6カ所の設備ですか、その設備の具体的な設備、どういった設備なのかの説明をお願いします。

○木村委員長 暫時休憩します。

午前9時53分 休憩

---

午前9時54分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

総務課長、答弁。

○坂本総務課長 もともと強じん化事業については、防災中心でございますので、Wi-

F i ですね、基本的にはウェブカメラを先ほど言いましたとおり漁港あるいは玉松海水浴場につけて実際見れると、携帯を使って見れますので、その辺全部が使えるわけではございませんけども、それらによって情報が得られるという事業でございます。よろしいでしょうか。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。2番久慈省悟君。

○久慈委員 40ページでございます。8款の21節、第三セクター貸付金3,000万ありますが、国では、私以前に質問、一般質問でもお聞きしておりますけども、本体からの貸し付けは、第三セクター等に関してはできるだけしないようにというお達しがありましたけども、今後も貸し付けを行う予定はあるのかお聞きいたします。

○木村委員長 村長。

○久慈村長 第三セクターに対する貸付金につきましては、あくまでも現在は蓬田紳装に対する貸付金でございまして、経営状況はまずまずだということで黒字化しております。しかし、経営、いわゆる運転資金というのですか、そのためにはどうしても足りなくなる時期がある、閑散期というのは実は7・8・9、3カ月間は主な受注がないものですから、その間に職員を抱えなければいけないということから資金繰りが非常に悪くなるということがありまして、当分というよりも、ここ2年か3年ぐらいは続けざるを得ないのかなという気はしています。ただ、企業体でございますので、経営見通しという点で常に黒字で経営支援していくということは難しいとは思っています。

したがって、黒字になったものを積み上げしながら、できるだけ、大体6,000万ぐらいが必要であります。余剰の資金が6,000万ないと3カ月間乗り切れないということでございますので、この3,000万を借りながら即返していくという形態で今後も続けさせていただくというふうに考えております。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 ないようですので、次に民生費、衛生費、労働費、50ページから66ページまでの質疑を行います。5番坂本 豊君。

○坂本委員 62ページ、ごみ袋の製作費のことでお聞きします。これを見ますと製作費が185万円になっいるわけですが、販売額が303万円、収入の欄にあります。差し引き118万円ほどしかかっておりません。私はごみの有料化には反対したわけですが、むしろ不法投棄が出るのではないかとということで反対したわけですが、また、野焼きもふえるし、

最近では目をつぶっておりますが、山のほうへごみをどんどん捨てているというのも見られるわけです。青森市など聞きますと、ほとんどまだ有料化されていないで、安い青いゴミ袋等で処理しているわけです。

もう一つは、農家の皆さんは毎年肥料を散布すると袋が、ビニールの袋が大量に発生し、これを捨てるにもまたごみとして捨てる、一般廃棄物で出すことは、まずできないので農協で回収する、それも金がかかるわけです。あの丈夫な袋にごみを入れてやれば、かなり農家の人も助かるということで、たった100万程度の利益のために有料化するよりも、むしろ無料化にして不法投棄をなくす、そして資源、余った肥料の袋なども再利用する、そういうことも考えたほうが、これからはいいのではないかと思うので答弁をお願いします。（「済みません。休憩をお願いします」の声あり）

○木村委員長 暫時休憩します。

午前10時00分 休憩

---

午前10時03分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

村長、答弁。

○久慈村長 質問の趣旨は、このごみを無料化してくださいという趣旨だというふうに私は思います。金額的な話をすれば、この指定の作製料で185万、160万弱、その前のページの12の役務費に村指定ごみ販売手数料76万6,000円、これが商工会に支払われているもの、合わせると250何万で利益そのものは出てくるのですけども、ただ無料化することによって、やっぱりゴミ袋を買わなきゃいけない、それは市販のゴミ袋になるというふうに思います。ごみの分別を進めるという上では、やはり燃えるごみも燃えないごみ、あるいは資源ごみというふうに現在やっていますけども、そういったきちんとした袋で管理するということは私は必要だと思います。

いずれにして、無料化するといっても自分たちが袋を用意したり、ごみの分別に対しては関心がなくなる。やっぱり有料化することによって、そこの分別をきちんとさせるという趣旨でこの事業が始まったんじゃないかと。だから、行政が全てを負担してやるということじゃなくて、やっぱりその意識、村民の意識をきちんとするために有料化したものだけは私は解釈していますので、今後とも有料化していきたいというふうに思います。以上です。

○木村委員長 5番坂本 豊君。

○坂本委員 当初、村長が今分別の話をしましたけれども、ごみの有料化の必要性として分別ということは、目的というのは、ほとんど当時はなかったわけです。最近、有料化に当たって、ごみを、色を3種類に分けているだけであって、当時はごみをなるべく出さないようにということで抑制の意味で有料化に踏み切ったわけです。青森市などでも普通の市販の青いごみ袋使っておりますけれども、私は余り買わないのですけれども、単価は全然違うわけですね。今20円ですけれども20円出せば何枚も買えます。そういう状態で、むしろかえって青森市のほうが袋代は蓬田と話ならないくらい安い料金で賄っているはずですよ。

それから、青森市の場合をとっても、現在も分別していると思います。これは私、行政違います、管轄が違うのでわかりませんが、無料化にしたから分別ができないという、そういうことはないというふうに思うし、それは無料化でも分別しているところ調べてくればわかると思いますので、もう一度答弁をお願いします。

○木村委員長 村長。

○久慈村長 私が聞いたところでは、青森市も分別化はするということで、何ですか、私も有料化するという話を聞いたような気がしています。有料化ということは、ごみ袋を買ってくださいという方向で動いているというのは聞いてはいます。まだ実施はしてないようですが、分別は今始めたということは聞いています。

ただ、やっぱりそういう形で無料化ということになればそれなりの袋も、普通の青色の我々が今使っている袋をどうするのかとか、そういった問題もまた出てくるとは思います。この辺については、各市町村がどういうふうな対応をしているのかというのは、もう少し時間をいただいて調べてみないと、一概にここで無料化ということは言えないかと思います。各市町村の動きを調査させていただいて、その後にもう一度報告させたいと思います。以上です。

○木村委員長 5番坂本 豊君。

○坂本委員 ごみの色で分別するのではなくて、多分曜日とかで、きょうは燃えるごみ、何曜日は燃えないごみ、曜日で区別すればいいわけで、何も袋でないと分別できないということではないと思います。そういうふうにして青森市あたりでは監視員がいて、かなり厳しいチェックしているということなので、ただ最初申し上げたように有料化によって不法投棄がふえる、実際ふえているわけです。そういうデメリットもあるので、た

だ単に有料化すれば済むという問題ではないということを申し添えておきます。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。4番柿崎裕二君。

○柿崎委員 64ページ、4款衛生費の7目の13節の委託料のところですが、がん検診委託料、健康審査委託料ということで出ていますが、このがん検診は大変よいことを毎年やっているわけですが、実施はしているものの、過去何年かのがんの検診率が上がっているのかとか下がっているのか、その辺説明をお願いします。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 ちょっと古いデータ持ってきてないのであれなのですが、平成26年度と27年度を比較すると数%の部分ですが、受診率は上がっております。以上です。

○木村委員長 4番柿崎裕二君。

○柿崎委員 幸いなことに受診率が上がって村民の健康という管理の面では大変いい方向にいらっていると思います。

ただ、こうしたいい事業やっているのに対して受診率が上がっている下がっている、またもしくはがんになられた方の率が下がっているとか上がっているとか、そういったものを村民に示すことも必要かと思しますので、今後そういった資料を配布するような動きをつくっていただけないのか、質問いたします。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 検診とか受けるのに、いろいろ保健協力員とかの協力を得ながらやっておりますが、今後また受診率向上を願っていろいろなパンフレットとかを出していきたいと思います。

○木村委員長 4番柿崎裕二君。

○柿崎委員 ありがとうございます。そういうふうに村民に示したほうがこの検診の意味というものがますますいい方向にいくと思います。

それと、また同じものの質問ですが、今まで土曜日、日曜日、月曜日、祭日が重なった場合の検診日で、最近は金、土、日の検診日になっています。これは変えた意図は何かあるのでしょうか。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 特にはないのですが、ふだんの日に受けれている人と、あと土日休みとかの人のためと、あと漁師さんたちが第三日曜日とか沖休みとかいろいろあるので、それをやっているところであります。（「わかりました」の声あり）



○木村委員長 ほかに質問ありませんか。5番坂本 豊君。

○坂本委員 64ページの診療所のことでお聞きします。前にも質問したわけですけども、前というのは前村長のときですね、診療所の外壁がかなり汚れているということで修繕が必要だということを前から質問してきたわけですが、この計画というのはしないのかどうか、お聞きします。（「暫時休憩、ちょっと……」の声あり）

○木村委員長 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

---

午前10時15分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

村長、答弁。

○久慈村長 ご質問の件につきましては、昨年も調査をさせました。調査した結果、診療所の関係者からは特に要望はないということでございますので、今回もそういうことでご了解いただきたいと思います。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 ないようですので、次に農林水産業費、商工費で66ページから79ページまでの質疑を行います。5番坂本 豊君。

○坂本委員 68ページの猿の捕獲の予算ありましたけども、このサル被害についていろいろ伊豆のほうで死亡事故等があったわけですが、この有効対策としてはやっぱり電気柵がいいのではないかと私前々から考えているわけですが、この電気柵設置してもそんなに費用がかからないというものもあるわけで、五、六万円できると。まあどのくらいの距離なのかちょっとわかりませんが、そういうのも一応やったほうがいいのかと思うので、答弁をお願いします。

○木村委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 委員おっしゃるとおり、猿対策として電気柵は有効であると思います。ただ、それぞれの畑にそれぞれの方が設置するというのが基本でありまして、村で、協議会等で補助するという形で要望があれば考えております。以上です。

○木村委員長 5番坂本 豊君。

○坂本委員 高根のほうへ行きますと、とにかく猿何とかしてくれという話がされます。

中沢にも40匹ほど森林鉄道跡地にあらわれているという情報もありました。あの辺にもトマトを栽培している農家があります。中沢のほうに40匹集団で来ているということになれば、これは大変なので、その電気柵はまだ全然実験的にも設置してないと思いますけども、一度実験的に購入してやって、その効果を見きわめながら住民の皆さんにも勧める形でとれないのか。もし、有効であれば、要望があれば補助金等も考えるというふうにできないのか、実験ですね、その考えないのかお聞きします。

○木村委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 電気柵については、電気柵も含めていろいろな対策につきましては、方法等含めて講習会等やっております。基本自分の畑については自分で設置していただきたいという考えで努めております。以上です。

○木村委員長 5番坂本 豊委員。

○坂本委員 農家の人でなくても家庭菜園やっている人でも電気柵までという発想はないので、ただ爆竹、それから大きな音を出す、そういう爆音装置、そういうのをやっているとしますけども、ほとんどなれてしまえば効果がないわけです。

ただ、課長の答弁では農家は勝手にやれと、そういう感じになるので、積極的にこういう方策を実験的にどこかの畑を借りてやって効果を見せるという方法とれないのか、再度答弁をお願いします。

○木村委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 猿対策については、鳥獣被害防止対策協議会で一般の方、自治会長、猟友会の方含めていろいろお話し合いして対策を進めております。その中で野菜のネット等、ネットの仕方、また電気柵等の有効性についても話し合いはしております。基本的に役場でやってみせるという要望も出ておりませんので、ちょっと協議会のほうでその辺も含めて話し合いしてみたいと思います。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に土木費、消防費で79ページから87ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。1番小鹿重一君。

○小鹿委員 83ページお願いします。22節の補償補填及び賠償金のことでございますけども、この334万9,000幾らというお金が支払いされているわけですが、これは支払ったお金はこのとおりですけども、このうち要するに保険で補填されるものは幾らある

のか、あるいは相殺された金額なのかお伺いします。

○木村委員長 建設課長。

○大川建設課長 334万9,386円は、件数で34件、これは保険金給付内だと考えております。  
以上であります。

○木村委員長 1番小鹿重一君。

○小鹿委員 任意保険にも加入していると思いますけども、今保険金は使っていないような話でしたけども、例えばどうなのでしょう、対象にならなかったとか、そういう意味なのでしょうか。

○木村委員長 総務課長。

○坂本総務課長 戻りますが、歳入の26ページの4款1目保険収入の欄に自動車等損害賠償保険金額5万2,000円、これ入ってくるやつですけども、これが一般の車なのかちょっと除雪の、私どもでちょっと捉えてませんけども、額的にここで見ると5万だと300何十万に対して全然少ない額ですけども、村として除雪の部分で保険で対応しているものについては、保険で対応するように一応話して手続はとっています。

ただ、雪消えた後に大分出てきたりして、やるところですね、それで300何十万という額になったと思うのですけども、すぐそばで事故等起こった場合については、保険でできるものはやるというふうな考え方でおります。ただ、先ほど言ったとおり雪溶けて、そのときわかると大分たってしまうので保険の対象にならない部分もあるというふうなことが考えられますので、一応その辺まではっきりした数値出ていませんけども、ちょっともし別な機会のときにはっきり数字、もしわかるのであれば、うちのほうで調べたいと思っています。

○木村委員長 1番小鹿重一君。

○小鹿委員 わかりました。この330万幾らという金額は大体例年の補填金の額としてはどうなのでしょう。多いですか、少ないですか、お伺いします。

○木村委員長 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

---

午前10時28分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長、答弁。

○大川建設課長 平成24年度の除排雪構造物の破損賠償費は162万1,909円で、25年度の賠償費が、補償費が188万1,840円ということで、334万9,000円ということで140万ぐらいふえているわけですが、この部分は構造物、まず道路の舗装とかL型部分を、まずそういうやつの壊したのが多くなったためと、あとこの部分は保険はまず対象にならない部分でありまして、雪の降り方とかそういうのもありますけども、ふえているのが実情ということになっていまして、以上であります。

○木村委員長 ほかに。2番久慈省悟君。

○久慈委員 1番の小鹿委員の質問内容、同じ項目で再度で申しわけございませんけども、私からもお願い、この予算に対してはお願いいたしますけども、隠れてしまってから排雪をするから結局ロータリーでブロックを押してみたり、さまざまな見えないところに危険物が備わっているというのを、やっぱりもう少し認識して、見えているうちにそういう排雪等をして、行えば予算超える、被害の予算額は最小限で抑えることができるのではないかと思いますので、できるだけそういうふうには、この予算を減らすためにはどういう工夫をしていったらいいのかということ、建設課には求めます。以上です。

○木村委員長 答弁はいい。（「いい」の声あり）はい。

ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 質問がないようですので、次に104ページ災害復旧費から105ページ予備費までの質疑を行います。質問ありませんか。あつ、間違いました。

次に、教育費で87ページから104ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 質問がないようですので、次に104ページ災害復旧費から105ページ予備費までの質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 質問がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。5番坂本 豊君。

○坂本委員 この決算には反対します。予算にも反対した立場上、決算をオーケーするわけにはいかないの、先日ある漁師のところへ行きましたら、とにかく健康保険税が高いということで、かなり30分ぐらい説教されて、お叱りを村長にかわって受けてきました。

最高限度額が幾らなのかちょっとわかりませんが、7万以上ですよ。漁師の皆さんは売り上げが、水揚げが多い関係上、最高額に皆張りついているわけですが、内容としては経営状態としては余りよくないので高い国保税を払うことはできないということで滞納までせざるを得ない。売り上げがあるにもかかわらず滞納しなければならないほど高い国保税を漁師の皆さんも負担しているということでお叱りを受けるわけです。さらに、低所得者においても一般の村民にしても、やはり国保税が高いということで問題になっているわけです。

全国的に見ますと市町村、我が村でも補填していますよね。一般会計から。私は国保税を引き下げるための予算も補填してほしいということで訴えているわけです。それがないので反対するわけですが、赤字になっている部分をほったらかしにしておくわけにはいかなので、役場も一般会計から補充しています。全国的には3,500億円も一般会計から繰り入れをしています。ですから、もちろん国がこの負担を元に戻して国の責任で赤字をなくす方向にしなければならぬので、早急にしては、中央に行く機会がありましたら国保税、国の負担を求め、村民の負担を軽くする方向へ導いていただきたいと思えます。

以上で、この一般会計から国保会計等への繰り入れがないということで反対するわけです。以上です。

○木村委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第54号平成26年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第54号平成26年度蓬田村一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第55号平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本件を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 全員起立です。よって、議案第55号平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定をを求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第56号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定をを求めるの件を採決いたします。本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第56号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定をを求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第57号平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立多数全員です。よって、議案第57号平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号平成26年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。2番久慈省悟君。

○久慈委員 介護者の皆さんのために介護予防施設みたいなことを、介護予防のための施設というんですか、が求められていくとは考えておりますけども、これに対して課長並びに村長の考え方をお伺いいたします。

○木村委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 お答えいたします。

平成29年から介護予防については村でも総合的にやることになっております。それに向けて、今委員おっしゃるような介護予防のための施設の建設というのもいろいろ我々の担当の段階で今計画しておりますけども、将来的には介護だけということではなく村全体の健康維持ということを考えながら、複合的な、総合的な施設の建設は必要でないかなということは、担当者の中では今現在考えてございます。そして、また村長ともその辺のところ細かくまではいってませんが、将来に向けての話し合いは協議はしてございます。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。2番久慈省悟君。

○久慈委員 今、課長から課長単位の中での考え方というのを示されたわけですけども、建物を建てたり箱ものをこしらえれば必ず管理運営という経費がつかまとうわけでございますけども、その中で今課長が複合的に、総合的な、その介護だけでおさまるのでなくという意味だと思っておりますけども、さまざまな場面でその施設が活躍できる、そういうふうなことを目的としたものと私は捉えたわけですけども、お金がかかることですからすぐというわけにはまいりませんが、将来的には今現在の高齢者の方々のということ考えた場合、考えていかざるを得ないものなのかなと分別いたしますので、後々そういう建設予定が立った場合は速やかにお示しいただきたいと思っております。

○木村委員長 村長。

○久慈村長 これから介護、まあ介護予防に限らず健康医療、健康福祉という部分が非常に注目をされています。

というのは、国民医療費がもう30兆を超えてしまって35兆とか36兆とかになってます。医療費もさることながら、医療費がふえることによって介護もまたふえてくるということを考えれば、介護予防という点では、その前段の医療の部分でとめなきゃいけない、いわゆる健康づくりをしていかなきゃいけない、そうするとそれを例えば業者に委託しながらやって今までやってきたわけですけども、それだけではとても村民の健康、介護、福祉というのは守れないという考え方をしています。包括ケアシステムという言葉で現在語られているわけでございますけども、とりあえず今介護予防事業を、どうしても平成29年の4月ですか、までに進めなきゃいけない。市町村が主体になって。

したがって、その部分を今介護保険の特別会計で今年からスタートしてるわけですけども、将来的には今委員がおっしゃったように医療、それから介護、それから福祉、健康づくりといったものを展開する場所というのは、これ必ず必要になるというふうに考えてます。それが固まり次第、やはり議会のほうにも説明をして進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。4番柿崎裕二君。

○柿崎委員 介護特別会計関連ですが、当初予算で昨年度より大きく予算が増額となっております。それを4月から事業等が、中身の事業等が大きく変わったと思いますが、それに対してパンフレットとか広報とかで村民に対しての周知が余りなされていないように思いますが、その辺どう思われますか、答弁お願いします。

○木村委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 事業費、これ平成26年度の決算、前年よりも多いということですのでよろしいですか。（「ええええ」の声あり）これはですね、給付費が医療サービス費が伸びていますので、予算が伸びたということですね。

それから、もう一つは、毎年1年に一回ぐらいは介護のパンフは交付して、皆さんに配布しております。以上です。

○木村委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 1年に一度パンフレットが配布されてるという答弁であります。何せ対象者が介護受けられる方とかそういう方が多くなりますので、もっとわかりやすいパンフ



レットをふやしていければ、ますますいいかと思えます。そういうことを望みます。

○木村委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 今、委員おっしゃるとおり、いろいろ今年度から介護予防についてもいろいろ我々としても力を入れていくということで進めております。そういう点で、そういう点に関しまして介護を受けてる方々、あるいはその方々にも介護というものを、もう少し理解しやすいようにいろいろ工夫をしながら対応させていただきます。よろしくをお願いします。（「ありがとうございます」の声あり）

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。5番坂本 豊君。

○坂本委員 この介護保険料、予算には反対ですけれども、その理由として介護保険税が非常に高いというのが住民の皆さんから寄せられています。特に高齢者は天引き、年金等からの天引きでほとんど手元に残らない状態があります。社会保障費を消費税が値上げしたときに全部回すなどといっておりますけれども、全くその実感がないということをおわせて反対の理由にしておきます。以上です。

○木村委員長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第58号平成26年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第58号平成26年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号平成26年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第59号平成26年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立全員です。よって、議案第59号平成26年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。5番坂本 豊君。

○坂本委員 この後期高齢者の対象になる75歳以上加入してる人、何名になるのでしょうか。

○木村委員長 暫時休憩します。

午前10時 分 休憩

---

午前10時 分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

住民課長、答弁。

○柿崎住民課長 9月1日現在606人でございます。そのうち、75歳以上が589人、74歳以下の方で障害認定を受けてる方、これが17名、合計で606人でございます。以上です。

○木村委員長 5番坂本 豊君。

○坂本委員 そうしますと、この保険料の収入が約1,500万ですので、1人当たり平均しますと年間3万円未満ということで、そういうことになるのでしょうか。

○木村委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 単純計算でよろしいのでしょうか。(「はい、もちろん」の声あり)

606人で単純計算で2万5,000円、約400円ぐらいになります。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第60号平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を  
求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第60号平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別  
会計歳入歳出決については、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本決算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成27年 月 日

決算特別委員長